

平成20年度 第3回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時 : 平成21年1月29日(木) 10時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 12階 大会議室

札幌市環境局

出席者

(1) 第五次札幌市環境影響評価審議会委員 12名

村野 紀雄（会長） 酪農学園大学環境システム学部 地域環境学科 教授
太田 幸雄（副会長） 北海道大学大学院工学研究科大気環境保全工学 教授
柳井 清治 北海道工業大学環境デザイン学科 教授
山本 裕子 北海学園大学工学部社会環境工学科 准教授
高橋 正宏 北海道大学大学院工学研究科水圏環境工学講座 教授
中井 和子 中井景観デザイン研究室 代表
佐藤 哲身 北海学園大学工学部建築学科 教授
五十嵐 敏文 北海道大学大学院工学研究科 教授
東條 安匡 北海道大学大学院工学研究科廃棄物資源工学講座 准教授
堀 繁久 北海道開拓記念館 資料情報課長 学芸員
西川 洋子 北海道環境科学研究センター自然環境部 植物環境科長
丸山 博子 丸山環境教育事務所 代表

(2) 札幌市環境影響評価審議会専門委員 2名

島田 明英 自然ウォッチングセンター 代表
竹中 万紀子 東海大学 非常勤講師

(3) 事務局（札幌市環境局環境都市推進部環境マネジメント担当課）

環境都市推進部長 小林 宏史
環境マネジメント担当課長 木田 潔

1. 開 会

事務局（木田） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第3回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

私は、今日の司会を担当させていただきます環境マネジメント担当課長の木田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、富士田委員、山舗委員、岡村委員の3名の方から欠席の旨のご連絡をいただいております。現在の出席委員は、専門委員の2名を加えまして全体で14名で過半数に達しておりますので、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項に基づきまして、この会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、（仮称）厚別山本公園造成事業環境影響評価方法書に係る審議をお願いするに当たりまして、環境都市推進部長の小林より開催のごあいさつを申し上げます。

事務局（小林） おはようございます。

環境都市推進部長の小林でございます。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中、環境影響評価審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、現地視察を初めといたしまして、本件の審議、検討に熱心に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

また、本日おいでをいただいております事業者であるみどりの推進部におかれましては、現地視察の案内、事業内容の説明など丁寧に対応していただきまして、ありがとうございます。

さて、本件（仮称）厚別山本公園造成事業につきましては、環境影響評価の方法書につきまして、市長意見をどのように述べるべきかということについて、先月行われました審議会で諮問をさせていただいております。

本日の審議会では、引き続き、ご審議をいただきまして、審議会としての意見の取りまとめを行っていただければと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（木田） それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の次第と座席表のほかに、資料1といたしまして、本日ご審議いただく答申の案です。それから、資料2といたしまして、前回審議会でいただきましたご意見の集約表です。それから、資料3として、前回の審議会以降にいただきました意見、質問、それから質問に対する事業者からの回答を集約したものがございます。それから、資料4といたしまして、事業予定地に隣接する雨水貯留池の図面を参考につけさせていただいております。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りますが、議事進行は村野会長にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

村野会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

本日は、この案件について審議会としての意見をまとめなければなりません。事務局で、前回の審議会での質疑応答と、その後に各委員から寄せられました意見をもとに素案をつくっております。まず、事務局から、この素案の説明をお願いいたします。

事務局（木田） 前回の審議会後に皆様からいただきましたご意見、ご質問の趣旨を踏まえて作成してみましたので、以下、各項目ごとに記載の意味するところをご説明したいと思います。

資料1の2枚目をお開きいただきたいと思います。

（仮称）厚別山本公園造成事業に係る環境影響評価方法書についてとあります。

まず、1番の動物、植物についてです。

（1）の調査地点でございます。

当事業予定地及びその周辺地域は、かつて湿性植物群落地であった。しかし、関係地域の概況の中で挙げられている動植物相のほとんどが野幌森林公園のものであり、当事業予定地及びその周辺地域の特性を適切にあらわしていないことから、現況動植物相等の把握を十分行うことのできる調査地点を適切に選定する必要がある。

前回の審議会では、その後、事務局にいただきましたご意見において、方法書に示されている動植物の現況が事業予定地及び周辺地域の実態と異なるとの指摘がございました。このことから、事業者は適切な調査地点を選定し、必要な調査を行い、事業予定地及び周辺地域の特性を十分に把握することで予測評価を的確にできるようにすることを求めています。

次に、（2）の鳥類についてでございます。

ラインセンサス法による調査を行う場合、鳥類相を正しく把握するため、1シーズン当たり七、八回の調査を行う必要がある。

定点調査では、広域的な鳥の移動を視野に入れた調査が必要であることから、適切な調査地点、箇所数並びに時間帯を検討する必要がある。

ラインセンサス法や定点調査では、出現の優位性の高い種にバイアスがかかりやすいという欠点がある。このため、タイムマッピング法やテリトリーマッピング法等の別の調査手法も検討し、実際の生息数や繁殖つがい数を把握できるような調査に努める必要がある。

方法書に記載されている鳥類の調査方法では、鳥類相を正確に把握できないという指摘と、正確な鳥類相を把握するための具体的な方法についてご意見をいただきましたので、このような記載となっております。

次に、（3）の両生類、爬虫類についてでございます。

当事業予定地及びその周辺地域には生息していないと考えられるエゾサンショウウオが主な動物相と記載されていることから、当該地での重要な種を適切に抽出し、調査対象を選定する必要がある。

方法書の159ページには、地域特性といたしまして、貴重な動物種としてエゾサンショウウオが記載されておりますが、エゾサンショウウオは野幌森林公園には生息しているのでしょうか、事業予定地とその周辺地域では生息していないと考えられます。このため、当該地での重要な種は何であるかということを適切に抽出する必要があるとのご意見がございましたので、このように記載させていただきました。

次に、(4)の昆虫類でございます。

昆虫類の調査に関して、水生昆虫についても調査対象とする必要がある。その場合、底生動物と水生昆虫の調査では調査手法に若干の違いがあるため、一くりにせず、それぞれ個別の手法で調査を行う必要がある。

これは、方法書では水生昆虫類の調査を底生生物の調査とまとめて行うとされておりますが、両者の調査手法に違いがあるため、それぞれ個別に調査を行う必要があるとご指摘がございましたので、ここで事業者に求めております。

次に、(5)の工事による動植物への影響についてでございます。

建設機械の稼働による動植物への影響は著しいため、これについても評価項目とする必要がある。動植物の生息への影響を最小限にするためには、工事時期をいつにするのが最良なのかを多角的に検討する必要がある。

方法書では、動植物に対する建設機械の影響については、調査、予測及び評価の対象とはされていませんでしたが、建設機械の稼働はその地域に生息する動植物、特に繁殖期中の動物、鳥に対して非常に大きな影響を与えてしまうというご指摘がございましたので、このように記載をさせていただきました。

次に、2として、大気環境についてでございます。

関係地域内に存在する大気汚染測定局は、いずれも当事業予定地から2キロメートル以上離れている。したがって、浮遊粒状物質及び窒素酸化物の評価を行うために、当事業予定地と近接した場所でのデータを実測する必要があるとさせていただきます。

浮遊粒状物質と窒素酸化物について、事業予定地周辺のデータを一度でもいいので実測しておく必要があるとご意見をいただきましたので、このように記載をさせていただきました。

続きまして、3番の景観についてです。

(1)の調査時期についてでございます。

景観の調査について、夏季と秋季に調査を行うとしているが、冬季は樹木の葉が枯れ落ち、他の季節では見えない景色が見えるようになる可能性があるため、冬季においても景観の調査を行う必要があるとさせていただきます。

冬季は樹木の葉が枯れ落ちることで視野が広がりますので、他の季節とは違う見え方になる可能性があります。冬季においても景観の調査が必要であることをご指摘をいただきましたので、このように記載させていただきます。

最後に、(2)の近傍景観についてでございます。

景観について、眺望地点から見る遠景のみではなく、近傍景観という身近な景観の形成についても検討をする必要があるとさせていただきます。

本事業は、公園造成ということで、どちらかといえば景観をつくり出す事業であることから、遠くの眺望地点から見た場合だけではなく、近くの道路などの地点から見た場合の近傍景観についても配慮する必要があるとのご意見がありましたので、このようにさせていただきます。

さらに、今回の審議会及びその後に要請いただきましたご意見の中で、事務局の判断で答申書には記載しなかった意見がございますので、引き続き、そちらのご意見について説明を継続させていただきます。

まず、外来植物についてでございます。

意見として、当事業予定地はニセアカシアなどの外来植物が寄生しており、今後、さらに広まっていく可能性がありますので、侵略的な生物に対するモニタリング等を調査項目に取り入れる必要があるというご意見がございました。しかし、モニタリングということになりますと、工事期間あるいはそれ以降ということで、時間的な問題ですけれども、その項目は事後調査の項目というふうに理解されると思いますので、準備書段階でのご意見とさせていただきますのが妥当ではないかと考えさせていただきます。素案には記載いたしませんでした。

続きまして、雨水貯留池についてのご意見がありました。

当事業予定地北側に隣接する雨水貯留池については、水鳥などの貴重な生息地となり得るため、当該池の水質を把握しておく必要があるとのご意見があったところですが、その池は雨水貯留池を所管しております環境局の施設管理課に事務局から確認いたしましたところ、この場所は、山本処分場に大量の雨が降った場合、雨水が一気に河川に流れ込み、洪水となるのを防ぐために水を一時的に貯水する施設であり、池ということになっていますが、通常の状態の水がたまっている場所ではないということでございますので、素案への記載は見送らせていただきました。

なお、雨水貯留池の構造につきましては、資料4を参照願いたいと思います。

我々も余りよくわかっておりませんが、下の方がゴム引きの構造になっていて、一時的に水をためる構造になっているようでございます。

最後に、景観計画との兼ね合いということでご指摘がありました。景観計画との兼ね合いについても考慮する必要があるとのご意見があったところですが、方法書の10ページに、当事業の植栽計画については環境デザインガイドラインに沿ったものとする旨の記載がございました。したがって、そういう記載があることから、あえて答申書の中で重ねて言うことは避けるということで、記載を見送らせていただきました。

以上でございます。

村野会長 ありがとうございます。

それでは、最初に、項目ごとに記載内容を検討してまいりたいと思います。

まず、動物、植物についてでありますけれども、(1)の調査地点についてという項目です。

これについては、方法書に示されている動植物の現況が実態と違うという指摘が何人かの委員からありました。今後、必要な調査を行い、予測評価のできるものとする必要があるということで、この記載がまとめられておりますが、ご意見を伺いたいと思います。

堀委員 開拓記念館の堀です。

これは(3)番にも絡むのですけれども、両生類、爬虫類では、今回の方法書で上げられている種類の中にそこに生息していない種が上がっているということで、当該地で重要な種を適切に抽出して調査対象を選定する必要があると述べられていますが、ほかの鳥類、昆虫、植物、すべてがこれと同じ状況だと思うのです。ですから、もし、この地域に重要な種があるのであれば、両生類・爬虫類だけではなくて、ほかの分類群に関しても配慮を考える必要があるのではないかと思います。

村野会長 ありがとうございます。

また後で、(3)の項目でもご意見をいただくかもしれませんので、よろしく願います。

ほかにいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

村野会長 またフィードバックすることもできますので、とりあえず(1)はパスしてまいりたいと思います。

(2)の鳥類についてです。

この地域の鳥類調査を正しく把握するためには、調査手法をもっと深める必要があるという内容だと思いますけれども、この表現についていかがですか。ご意見をいただきたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

村野会長 それでは、ここもパスしまして、また後でもご意見をいただきたいと思いません。

(3)の両生類、爬虫類については、先ほど堀委員からもご意見がありましたけれども、ここで重要な種を適切に抽出して調査対象を選定する必要があるということです。堀委員の意見はここで網羅されていると思いますけれども、私の方からもお聞きしたいのは、当該地の重要な種という考え方についてです。この表現でいいのですけれども、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。希少種とかレッドデータブックに載っているものなのか、それとも、地域の生態系などが念頭にあるのか、その辺についてご意見をいただきたいと思います。

堀委員、お願いできますか。

堀委員 それを答えるのは、私ではなくて、これを書いた側の方ではないでしょうか。

多分、今、村野会長がおっしゃられたことと同じだと思いますけれども、いわゆるレッ

ドデータブックとか希少種と扱われているもののほかに、生態系としてこのエリアで重要なキーストーンになっているような種類、あるいは、広く見て普通にいても、この山本処分場周辺ではすごく重要な種類とか、いろいろなパターンがあると思います。生態系という考え方と、種としての考え方の二つの面で重要性を見ていかなければいけないと思います。

村野会長 ありがとうございます。

竹中専門委員 調査をたくさんやっってくださいと言うと、余りいい顔をされないかもしれませんが、鳥と同じように、ほかの昆虫などもそうですが、両生類、爬虫類、哺乳類に関しては、方法書に書かれている調査回数では非常に少ないです。

特に、両生類の繁殖状況などは、もちろん卵が生まれているところを発見できれば繁殖していると確定できるのですが、もし、卵塊で見つからないところ、人が足を踏み入れないような水たまりなどで生んでしまって、親の姿が見えないということになると、いないということになってしまうわけです。

鳥については、私はかなり細かく言いましたけれども、ほかの動物、植物についても、基本的には今まで方法書でスタンダードにやられている方法では、かなり取りこぼしがあると思います。その点を、今回の事業ではもっと配慮していただきたいと思います。

村野会長 もう少し詳しくお話しいただけますか。

竹中専門委員 両生、爬虫類は1年に4回ですが、例えば、エゾアカガエルの繁殖などは、暖かい年で雪解けが早ければ3月末でも3年半ばでも親が起き出して繁殖池に行ってしまうのですけれども、雪が多いときは4月末でも動かないこともあるわけです。でも、日程を決めてしまって、4月、8月、10月、12月というように調査をしてしまうと、完全に落ちてしまうのです。

それから、ヘビ類は出現する確率が低いですから、それなりに場を踏んで押さえていかないと把握ができないということです。

村野会長 そうしますと、今の両生、爬虫類にしても、昆虫類もそうですけれども、文章をもう少しブラッシュアップするということですか。

竹中専門委員 そうですね。鳥と同じように、調査回数のことにもう少し触れておいた方がいいのかなと思います。

村野会長 それでは、両生、爬虫類について……。

竹中専門委員 両生、爬虫類に対してだけではなくて、これは哺乳類も鳥も昆虫もですけれども、今までの通常的环境影響評価のやり方で私も報告書をほかの事業で読ませていただいたときに、かなり落ちているなという印象なのです。ですから、そういうことがないように、調査全般に関してもう少し精度を上げていただくということを盛り込んでいただきたいと思います。

村野会長 わかりました。

そうすると、それぞれの分野で作業が必要になるのですけれども、ちょっと余裕がない

ものですから、例えば、それが総括的に網羅された表現ということで、要するに、調査地点ばかりではなく、調査手法も適切に選定する必要があるということで、最初に上げておくことで……。

竹中専門委員 そうですね。(1)のところでもう少し書いていただきたいと思います。

村野会長 そういう表現に考え直していきたいと思います。

表現については、今、案があれば出していただけるとありがたいです。もしなければ、また後でご相談します。

ほかにありますか。

西川委員 植物についての記載が全くないので、ぜひ入れていただきたいと思います。

2点あるのですけれども、一つは、先ほどご説明いただいた雨水貯留池の関係です。

本来の目的は洪水防止であるということで、湿地として保全させるようなものではないということでした。本来の目的は目的として、現在、既に湿地のような状態ですね。中に入っていないので、どういう状況かわからないのですけれども、大量に雨水が来た場合以外のときに、ビオトープのような形で保全するような方向で考えられないのでしょうか。

といいますか、ぜひ、そういうふうに保全していただきたいと思うのです。そのための、本来の湿性植物群落がどうであったのかというものと比較できるような植生の調査が必要だろうと思います。

もう一つは、そのほかの外来種で覆われているところですが、ここは植生として非常に重要であると私も思っておりますが、ずっと出ています鳥類とか動物の生息地として利用されている事実がありますので、動物の生息地の観点の評価が植生の側からも必要になってくると思うのです。

一般的に行われる植生調査ですと、植生図ができるような形で、何々群落がどこにあるということがわかるのですけれども、それにプラスアルファして、そこを鳥がどのように繁殖地として利用しているとか、えさをとる場所として利用しているのか、植生と動物の利用の仕方を結びつけた形のマッピングが必要だと思います。

それから、動物と結びつけるだけではなくて、その植生の構造がどうなっているから動物が利用できるのかということをも明らかにしていくことも必要になると思うのです。ですから、マッピングと植生の構造を、動物の利用という観点から調査をするということが必要だと思います。

植物についても、ぜひ入れていただきたいと思います。

村野会長 今、素案が出ていますので、その中で今のご意見を生かすとすれば、どのようになるでしょうか。

最初の調査地点についてというところは、調査地点ばかりではなくなりましたので、その中に動植物が入っていますから、そこで基本的な考え方を整理することができるかと思っています。何か具体的な提案があればいいのですけれども、いかがでしょうか。

丸山委員 丸山です。

今の(1)の調査地点についてということです。

この調査地点については、1番の動物、植物のみの調査地点について述べていると理解しました。

そして、その表現の下の方ですが、「当事業予定地及びその周辺地域の特性を適切に表していないことから、現況動植物相などの把握を十分に行うことができる調査地点を適切に選定する必要がある」というところをもう少し具体的に表現すると、わかりやすいのではないかと思いました。

私が読み取った意味としましては、ここは事業予定地とは別途に周辺から適切な対象調査地を選定するという意味としてとらえたのですが、そのようなことでよろしいのでしょうか。

今回、大きな課題となっている点としましては、事業予定地は周辺においてごみの堆積を行ったので、これまでの湿地植生群落地とは最も異なる場所になってしまっているという点だと思います。ですから、最も異なる点と周辺の湿地植生群落地に近いところをうまく比べていく調査が必要だと思います。

そのためには二つの方法がありまして、一つは、調査の精度を上げるために調査の回数などをふやしていくということが、今、案として上がっていると思います。もう一つの方法としては、もう一つ別の調査地点を定めるということが考えられますが、そういうことが可能なかどうか、もしくは有効なのかということについて、また皆さんのご意見を伺えればと思っています。

うまくお話しできていなかったら、質問をしてください。

以上です。

事務局(木田) 事務局ですけれども、調査地点のことについていろいろ議論をいただいております。

最後の文章で、調査地点を適切に選定する必要があるというふうに記述いたしましたのは、今ご意見をいただきましたとおり、方法書は主に当該事業予定地の中の調査をすることになっていますが、いわゆる関係地域の調査をきちんとしてほしいということで、その周辺地域という言葉を含めて表現しております。

そういうことも含めて、もう少し具体的に表現にするのが適当だということだと思います。調査地点のことについては、もう少し具体的に、事業予定地及びその周辺地域という形で修正したいと思います。

それから、調査の回数や、その他、もう少し技術的な方法も、鳥類その他、さまざまな動物を含めて全般にわたって表現をすることだと思います。それについては、個別に入れた方がいいのか、それとも、網羅的に1番の(1)の中に入れた方がいいのかについては、今、判断しかねていますがけれども、もし、両生類、爬虫類、昆虫その他については、個別に入れていくということになると、かなり膨大で細かい作業になると思いますので、

その辺の必要があるのかどうかについて確認をしたいと思っております。

丸山委員 前回の審議会で、たしか竹中専門委員から、周辺においてはこのあたりのブロックが昔の湿性植物群落地のおもかげを比較的残しているというご指摘があったと記憶しています。特別、このあたりを対象とする調査地に選定した方がいいというお考えがあれば、竹中専門委員にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

竹中専門委員 この間の会議で、北ブロックの北側に何も使われていない空き地があるという話をしました。そこは、それなりにいい場所なのですが、面積が非常に狭いのです。あの周辺でこの事業予定地に匹敵するような湿地が残っているところというと、はっきり言って、無いのです。では、どうするかということになりまして、多分、その部分が担当の方も苦労されていて、どこにそんなものがあるのかということが頭に浮かんでいると思います。私自身も、どこというのなかなか言えなくて、北ブロックの北側の空き地、それから、雨水貯留池があるのですけれども、実は、あの周辺で一番いい場所は、牧草地帯あるいは畑地帯の間に排水用の溝が掘られています。素掘りの溝が掘られているのですが、その溝はかなり深くて、泥炭が出るところくらいまで深く掘られているのです。その溝の中は、まさに湿性植物が繁茂している場所で、ここはかつてこういう場所だったということを行彿させるようなところですが、本当に溝沿いにあるという感じで断片化してしまっているのです。ですから、それをピックアップしてどういうふうにまとめるのかというのは非常に困難だと思います。

ですから、個人的な意見として言わせていただければ、石狩川の河畔で湿地状に残っているようなところとか、河跡湖として残っている場所とか、ほかの湿地、草原地帯で自然再生で残した場所、復元しつつある場所、そういうところを参考にすることは結構役に立つのかもしれない。

例えば、石狩川だけではなくて、夕張川の河川敷でも、湿地っぽいところで在来植生の割合が高いようなところもあります。そういうところは、少し時間をかけて情報を集めて見ていく必要があるのかなと思っております。

一番近いところとしては、北ブロックの北側の小さな空き地で、放っておくとどういう草原になるのかというのは見られると思います。

島田専門委員 島田です。

周辺地域は、かつて湿性植物群落地であったということで、そういう比較対象となるべき場所を見つけようとする、今、竹中専門委員がおっしゃったように、非常に難しいということになると思います。そこまでさかのぼって本来の植生を考える、そこまでのことを実際問題としてやるかどうかということもあると思うのです。本来は、低層湿原のような低湿地でヨシ原が広がっていたのかもしれませんが、それはかなり昔の話であって、それ以後、開拓が進んで農地等に利用されたという経緯はずっとあるわけです。その利用された状態でも、例えば、鳥について言えば、草原性のものは非常に残っていた。例えば、10年、20年、30年くらいのスパンでさかのぼってみれば、現在に比べてず

っと本来に近いような状態が残っていたということです。

本当に原植生ということを考えることも重要かもしれませんが、この事業予定地の特性を考えますと、湿性植物群落を復活させるということは立地的に難しいということがあると思います。そうすると、次善の策といえますか、可能な策として、もう少し乾燥化とか人為的な手が入った状態ではあったけれども、まだこの地域の特性を残していた時代といえますか、例えば、耕作放棄地のような状態であっても草原性のものがまだ残っていた時代ですね。現在、この周辺は建築資材置き場に使用されている場所が多いですけれども、10年、20年くらい前は、草原的な環境がかなり残っていて、草原的な動物も非常に特徴的に残っていたということがありますので、そのくらいの環境を対象に選んでもいいのかなという気がします。現時点でそういう環境を見つけて、調査対象地として選ぶということです。

もう一つは、空間的にというより、時間的にさかのぼって、もう少し昔の時代にどうだったかと。ここでは、野幌森林公園の既存文献を引っ張ってきて言っているわけですが、鳥について言えば、この事業予定地周辺で10年くらい前に調査などが行われていることもありますので、もう少し既存文献を掘り起こして、この地域で行われた調査を掘り起こして参考にするということが必要かと思います。

具体的にこの文にどう入れるという話ではないのですけれども、そんなことを思いました。

村野会長 西川委員、どうぞ。

西川委員 原植生の話が出ていますのですけれども、私もそれほどもとの植生にこだわる必要はないと思っているのですが、参考とするならば、江別市の越後沼とか、東野幌に泥炭採掘地があります。そのあたりには、かつての湿原植生が残されていますので、そういうところは参考になるかと思います。

それから、先ほど植物の観点がないという意見を述べさせていただきました。時間が無いということですが、やはり植物が入っていないのは問題であると思います。具体的におっしゃるのであれば、動物の生息地の観点で植生の評価をすべきであるということを入れていただきたいと思います。

それから、雨水貯留池に関しては、事務局のご意見や、ほかの委員のご意見もお伺いしたいところですが、本来、洪水対策であってもビオトープとして機能しているような河川敷とか湿地というのはほかにも例があると思いますので、いざというときには本来の目的に使うのだけれども、ビオトープとして保全しておくというのは意味のあることだと思いますが、そういう形で保全するということは考えられないのでしょうか。

事務局(木田) まず、1点目の件について確認させていただきたいのですが、動物の生息地で評価するという趣旨だったと思いますけれども、それは調査地点の中にさらに植物の部分も含めて記載するということで差し支えなかったでしょうか。

西川委員 調査地点というのはまた別ですね。鳥についてとかいろいろありますけれど

も、植物についてという項目を一つつくってほしいということです。

事務局（木田） わかりました。

雨水貯留池についてでございますけれども、先ほど私どもの方でご説明しましたのは、現在、処分場として使用するに当たって稼働している雨水貯留池の使い方とか、その目的ということについての現況のご説明でございまして、今後、公園化するに当たって、今後どういうふうに使われるかということにつきましては、将来にわたって、処分場の雨水貯留池として使う形になります。

事務局（小林） 補足をさせていただきます。

先ほどの説明にもあったように、雨水貯留池というのは、もともとは低湿地で水がたつところで、そこに台地状に盛り上げた構築物を埋立地としてつくりましたので、その分の水の行くところがなくなるのです。ですから、その容量に応じたような水のたまる場所、大雨が降ったときに水のたまる場所をつくっておくということです。これは、公園であっても、何であっても、洪水対策という意味でこの機能はずっと維持していかなければならないだろうと思います。

ですから、基本的にはふだん水があってはいけなくて、雨が降ったときにそこにためる機能を持っていないといけないと思いますので、その状態のまま何かを使うということはあるかもしれませんが、とりあえず、今回の審議のテーマは環境影響評価をする上での方法書に対する市長意見ということですから、どういう事業をしていけばいいかということについては、今後、事業をしていくところに何かの形で参考にお伝えするとしても、方法書に対する意見として書くのは余り適当ではないのかなと思います。

それから、調査地点の書き方については、基本的に環境影響評価のこの事業による周辺環境への影響を予測評価して保全していくという目的なものですから、この事業によって周辺にどういう影響を与えるかという項目を想定し、その範囲の中の現況を動植物も含めて調査をするということですから、ここの言い方としては、調査地点だけに限らず、これは事務局からの提案ですけれども、一番最後の調査地点の（１）の表現を、調査地点を適正に選定して、現況動植物等の把握や影響予測を十分行う必要があるというふうに、包括的に事業者の注意を喚起するような言い方としてはいかがかなと思います。

村野会長 今、項目ごとに論議を進めていますけれども、その中で基本的な話がたくさん出てきました。ただ、アセスの方法書の範囲内で、方向づけの中での調査ということで全体的にまとめていくしかないと思います。事業者の方も見えていますので、今、話された個別の意見を全部整理して、それも参考にしながらまとめていくべきかなという感じがしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

島田専門委員 今、村野会長がおっしゃったことと同じようなことですが、基本的には調査方法などについても詳しく、こういう時期がいい、回数はこれくらいがいいという意見はあります。ただ、それをこれに詳しく書くべきかどうかということですが、今

おっしゃられたように、この議論の中で出た意見が実際の調査に反映するのであれば、この文案については包括的な形で記述しておいて、この議論の中で出た要望は別の形で生かしていただくということではないかと思えます。

村野会長 そんなことで進めさせていただきます。

まだ論議していないところがありますので、まずはそちらの方から先にさせていただきます。

動物、植物についての(5)、工事による動植物の影響についてです。

これについては、事務局から説明がありましたけれども、繁殖時期等を避けるとか、さまざまな手厚い配慮を多角的にできるような調査をするべきだということです。

これについてご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

村野会長 それでは、次に参ります。

2の大气汚染についてですが、もう少し広く影響が及ぶ範囲でデータの実測値をとる必要があるということ意見を付けてということですが、これについてはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

村野会長 それでは、次に参ります。

景観についてです。

先ほど事務局から説明がありましたが、意見のあったところで、計画絡みのことは札幌市に景観マニュアルがありますので、それに沿って、削除したということです。

いかがでしょうか。

中井委員 具体的な景観計画については、先ほど方法書に少し書かれていたので、それでよいと思えます。

(2)の近傍景観についてですが、どう言うことを検討するのか、この文章だけではわからないのです。方法書の84、85、86ページに景観とか人との触れ合いについて書かれているのですが、84ページに、眺望景観と、人との触れ合いも含めて野幌などが出ています。ただ、86ページに人が集まる場所が幾つかありますけれども、その辺からの眺望地点としてのとらえ方がないと思うのです。近傍景観というのは、逆に言えば、こういう野外レクリエーション地とか日常的な触れ合いの活動の場からの景観的な調査があつてしかるべきなのではないかと思えます。なぜ遠くから見なくてはいけないのかということ非常に疑問に思えます。やはり、不特定多数の人が利用するのであれば、身近なところのレクリエーション施設からの見え方もとても大事ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局(木田) 事務局からです。

近傍景観についても必要だというご意見がありましたので記載させていただきましたが、具体的なご提案がありましたので、その旨も追加でここに記載させていただきたいと思

ます。

竹中専門委員 質問です。

札幌市の緑の計画では、川で緑をつなぐことも重要な要素として盛り込んでいると思います。この事業予定地の近くには、山本川と言いまして、直線化されてしまっていますが、小さい川があります。事業地と川をつなぐということは考えていらっしゃるのでしょうか。

現時点では、川と事業地というのは草原で緩やかにつながっているのです。実は、山本川はおもしろい川で、ミクリが生えていたりするのです。放っておけば在来植物は生えてくるのです。しかし、余りにも手入れが良すぎて、しょっちゅう草を刈ってしまうので生えなくなってとても残念ですが、緑をつなぐという意味で山本川をこれからどういうふうに扱われるのかなと思います。

例えば、希少種の生息地があったとか、何か施設をつくるときに、比較的、動植物、在来植物の密度が高いところがつぶれてしまうというときに、ミティゲーション的な発想を盛り込むとしたら、どの段階で盛り込まれるのか、その2点をお聞きしたいのです。

事務局（木田） 事務局でございます。

本日、事業者が傍聴にいらっしゃっていますので、今のことについて事業者からお答えいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

村野会長 事業者の方からお願いします。

事業者（北原） みどりの推進部計画担当課長の北原でございます。

今、竹中専門委員からご質問がありました山本川の緑としての扱い方の点です。私ども公園、緑地を扱っている部局として、河川を緑の資源として活用するのは、高水敷、あるいは川の縁の築堤の外側に余裕のあるところについては、河川管理者と調整して、緑地として木を植えたり、市民のレクリエーションの場とするようなことを取り組んでおります。

山本川につきましても、こちらの川沿いにヤチダモ並木がございますし、そういう観点で一定の緑地的な整備を行っております。ただ、河川の本体、水の部分をいじる、いじらないということになりますと、河川事業者が何か事業を行うときにあわせて公園と連携するというのが基本で、私ども自体が川をどうこうということはなかなか難しいところがございます。

ですから、事業機会をとらえて連携を図っているというのが現時点での取り組み状況です。

2点目の質問をもう一度お願いできますでしょうか。

竹中専門委員 例えば、調査を進めていく上で、ある貴重な場所がつぶれてしまうということがわかったとしますね。そのときに、その代替地をつくるという発想というか、視点というか、そういうものはこの段階で盛り込むべきことなのでしょうか。それとも、もうちょっと後でも余裕があるということでしょうか。

事務局（木田） 事務局からお答えいたします。

その部分については、現在、方法書の段階でございまして、これから調査をかける段階

でございますので、調査の結果、そういう部分が見つかって対応しなければならないということがあれば、それは準備書なりの方で出てくることになるかと思えます。

竹中専門委員 先ほどの川のことですけれども、現時点では川と事業地がつながっています。一番心配しているのは、公園化されることで分断されてしまうことなのです。ですから、あえてつながっている現在の状態のままにして、豊平区の精進川河畔公園のように、河川担当の方と相談して、川から公園まで一続き場所、水辺から草原なり一続きの場所は積極的につくっていかねばならないと思えます。例えば、川沿いでカモが繁殖しても、駐車場がすぐわきにできたり、広場がすぐわきにできると、結局、えさ場に移動していくこともできないということになってしまうかもしれませんね。ですから、今つながっている状態を分断しないような方策は今から必要なかなと思っています。

事業者（北原） おっしゃっている意味は理解しました。その点は、これから事業の計画を詰めていく中で十分配慮していくことと認識しております。私どもも、せっかく貴重な水辺空間ですので、最大限活用できるような事業計画を立てていきたいと考えております。

村野会長 よろしくをお願いします。

それでは、事務局から当初説明のあった外来植物の扱いと雨水貯留池、それから景観について話が出ました。外来植物の扱いについては、モニタリングのときにやれるから今回は除外したということですが、これはいいでしょうか。

柳井委員 モニタリングは準備書の段階になるというふうにおっしゃっていましたが、この質問の趣旨からすると、注目して、特に詳細に調査をした方がいいという解釈ですから、調査項目の中に外来種に関しても希少種と同様に詳細な調査方法が必要であるという記述が必要かなという気がしました。

事務局（木田） モニタリングというか、将来にわたっての調査ということではなくて、現況も把握すべきというご指摘だというふうに理解しましたので、その旨、文章を何らかの形で盛り込む方向で検討いたします。

村野会長 私も意見を言わせていただきたいと思います。

今、柳井委員から出ましたけれども、モニタリングはその後でできるので、まずは現況として外来種がどうなっているのかということは重要ではないかという気がします。いずれにせよ、わざわざこれを述べなくても、包括的な表現の中で、現況調査のときに植生調査もがっちりするとしたら、外来種の動向もつかむということをぜひ念頭に置いていただきたいということを、きょうは事業者の皆さんもいらっしゃるので、申し上げたいと思います。例えば、基本的に自然の復元ということが方針の中にありまして、そのときに外来種は大きな問題になってきますので、まずは現況をつかむ必要があると思えます。

それでは、ほかにありますでしょうか。

高橋委員 皆様方の意見を聞いていて、私は動植物の専門ではないのですが、動植物の調査地点についての記述がこれでいいのかなという気がしてきました。

かつては湿性植物群落であり、これは野幌自然公園のものであるから、周辺地域の特性を適切にあらわしていないと。現況の動植物相等の把握を十分行うことができる調査地点を適切に選定する必要があるということです。現況の動植物等の把握を行うためには、この文章を素直に読むと、湿性植物群落を念頭に置かなければならないような気がするのですけれども、湿性植物群落を復活するというのはほぼ不可能でしょうから、例えば、この周辺地域はかつては湿性植物群落であったが、現在は雑草地が基本となっているというようなものを入れておかないと、結局、何をターゲットとして調査にするのか、これでは湿性植物群落が主なターゲットであるというふうに見えてしまいます。

事務局（木田） 議論の中で、湿性植物群落地であったということから展開していたので、事務局の方で短絡的に表現し過ぎたかもしれません。詳細に表現するか、あるいは、ここの1行目は削除してしまうという方法もあろうかと思います。現況について、まだ調査をしていない段階で詳しく書き入れると、先ほどもいろいろなご意見がございましたので、1行目は削除する形で考えた方がよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

竹中専門委員 私は、削除するのは余り賛成しません。なぜかということ、私たちは常に基本としてここの場所がどうだったかという原風景を踏まえておかなければならないと思うからです。

もう一つは、先ほど出ましたように、現在は高茎草本が優先する草原になっています。多少、木は生えてきていますけれども、埋め立てが終わって何年もたっているのに、春になると、毎年、毎年、同じような環境が戻ってくるということで、基本的な植生の遷移の方向というか、遷移がどこで打ちどめになるかということころは余り変わっていない場所だと思うのです。今、そこに特有の生物相があるわけですから、そういったものは、だれがこの場所の事業に当たっても認識しながら作業ができるようにしておいた方がいいのではないかと考えています。

島田専門委員 確かに、調査をしてみないと、現況がどうかかわからないということですが、ここの特徴は草原だということだと思えます。草原として、札幌市の中で残り少ない地域であるということだと思えるので、そういうことは入れておいた方がいいと思います。具体的に、かつて草原だったと書くのも大ざっぱ過ぎるかもしれませんが、草原的な環境がずっと維持されてきて、それが重要だということをごひ入れていただきたいと思っています。

村野会長 基本的に山本の周囲には、湿性植物群落と、動物の生息地としての湿地と、さまざまな要素が入ってくるわけですから、それをきちんと評価、把握できるような調査をすべきということではないかと思えます。ここは基本的にはかつて湿性植物群落地であったと言って構わないと思いますが、いかがでしょうか。

太田副会長 素人ながら、申し上げさせていただきます。

これは、環境影響評価ですから、環境の復元とか何とかということではなくて、現在の状況に対してある事業をしたら、現在の状況にどのような影響を加えるかを予測評価する

ということです。皆さんの専門家としての昔の状況にできるだけ戻す方がいいという思いは非常によくわかるのですけれども、目標からすると、現状を改悪するのをどのように防ぐかという意味での予測評価ですから、その辺を少し考えて表現した方がいいと思います。

私は専門家ではありませんけれども、この審議会の目的はそういうことです。ですから、そういうふうに表現した方がいいと思います。昔に戻せという意味で、事業をやり直せというものではないですね。

西川委員 私たちが申し上げているのは、ここはもともとどういうことであったということは基本として押さえておくべきであって、野幌森林公園が見本ではないということがまず一つです。(1)の文章の後半が前半と合っていないところに問題があるのではないかと思うのです。湿性植物群落、かつての植生はきちんと押さえておいて、野幌森林公園は見本ではないということは書くことですが、周辺地域の特性を把握できるような調査地点は野幌森林公園以外の湿地が残っている場所を探すなり、現在の草原としての機能を持っているところを探すなりして、もう少し適切なおところを選ぶべきであるということで、かつての湿原植生を復元しなさいという意味合いではないと思います。こちら辺の文章の表現をもうちょっとわかりやすくしていただけないかと思いました。

村野会長 丸山委員、どうぞ。

丸山委員 引き続き、弁明みたいな発言になります。

副会長のおっしゃっていることは、私は理解しています。ただ、今回の事業が現在周辺地域にわずかに残っている貴重な湿性植物群落地や背の高い草の草原地に影響を与えていることを心配して調査をする必要があるということについて、これまで申し述べてきたつもりであります。

完全に弁明ですね。失礼いたしました。

事務局(木田) 事務局からよろしいでしょうか。

かつて、湿性植物群落地であったというのは、かつての話ということで、1行をこのまま残します。

今、西川委員からご指摘がありましたように、また、委員の皆さんからご指摘があった湿性植物群落地あるいは草原といった特性を適切に表していないというところについては、これから適切な表現を検討しまして、もう少しわかりやすくなるように文章を工夫したいと考えております。

村野会長 ほかにご意見はございますか。

ここで、今回は論議には出なかったのですけれども、きょう欠席された山舗委員から意見が寄せられていますので、ご紹介します。

素案については、具体的な調査方法について専門家との個別対応が必要ですが、配慮すべき点は明確になっていると思うということです。特に、人と自然との触れ合いを阻害する可能性はないと判断して環境影響評価は行わないということで、丸山委員が質問されたことに関連して、人と自然の触れ合いというのは、問題があっても、漠然としてい

て、とらえどころがなく、調査方法が確立していないけれども、公園として使用されるようになってからは多くの人がいろいろな行動をされるでしょうから、公園内外での問題が起こることも想定されるので、公園の使用について十分配慮していくことが必要だと思いますというご意見が寄せられております。

それでは、今回いただいたご意見も踏まえながら、これからどういうふうにまとめるかということをご相談します。

この答申案については、審議会総意として、もう一回、まとめ直していきたいと思いますが、基本的には案どおりでいくということで、総括的に文言を整理して、今、論議があった個別のことについては、事務局と会長、副会長が預かって整理させていただきます。案ができましたら、皆さんに示して、了解をいただいて、答申する形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

村野会長 それでは、そういう方向で実施するというので、本案件の今後のスケジュールについてお話しします。

事務局からも改めてお話ししますが、来年度から予測評価のための調査に着手することになりますけれども、具体的な調査の方法はこれから事業者が決めることになります。前回の審議会の中で事業者よりお話のありましたみどりの審議会でのグリーンベルト構想等の検討状況については、この審議会にもその都度報告されるということでした。そのあたりは、来年度の審議会で報告されるということなので、ご了解をいただきたいと思います。

木田課長、そういうことでよろしいですか。

事務局(木田) グリーンベルト構想の関係ですけれども、緑の審議会の審議である程度まとまって報告ができるようでしたら、お願いしたいと思っております。また、この公園化事業に関する調査方法や内容についても、決定しているようでしたら、あわせて事業者であるみどりの推進部へ要請したいと思っております。

引き続き、よろしいでしょうか。

村野会長 どうぞ。

事務局(木田) 次回の審議会につきましては、例年ですけれども、真駒内滝野霊園の事後調査報告もございますので、今のところ、6月ごろを予定しております。

今、いろいろご意見をいただきましたので、確認をさせていただきたいと思います。今は適切な表現になっていないと思いますので、修正する観点だけ整理をさせていただきたいと思います。

ばらばらで申しわけないのですが、まず1点目は、調査全般に精度を上げる必要があるという指摘が必要だというご指摘があった件について、包括的に1番の(1)あたりに盛り込んでいきたいと考えています。

それから、同じく1番の(1)の文面の中で、調査の対象地域については、草原など、適切な場所を選定するような方向で、もう少し具体的な表現にするというご指摘がありま

した。

それから、西川委員から、動物の生息地としての観点からの植生調査ということについて、新しい項目が必要ではないかというご意見がありました。

それから、近傍景観について、日常的に触れ合いのあるレクリエーション施設などからの近傍景観についてという具体的な観点での記述も必要ではないかというご指摘がありました。

私の方で整理したのはそのようなところですけども、よろしいでしょうか。

村野会長 ほかにありましたでしょうか。

太田副会長 具体的には、1の(1)をかなり直すということですね。

事務局(木田) 結果的に、そういうふうになると思います。個々の項目に加えると、それぞれの細かい専門的なものが多くなると思います。全部に網羅するのはなかなか大変だと思いますので、できるだけ1の(1)に包括的に入れるような方向で検討したいと思っております。

村野会長 よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

村野会長 なければ、今、事務局からお話があったような方向で作業を進めていただくようにします。

以上で本日の方法書に係る審議を終わることにしますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

村野会長 それでは、事務局に引き継ぎます。

事務局(木田) 大変ありがとうございました。

本日決まりました内容で、一部修正その他いたしまして、後日、審議会の答申書を作成いたしますので、でき上がりましたら皆様にメールでお知らせいたします。その後、事業者には3月2日までに市長意見を述べることになります。

3. 閉 会

事務局(木田) それでは、これで本日の環境影響評価審議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

以 上